

# 防災月間に見直そう「耐震対策」

## 耐震診断で地震に備える 防災を考えるこの機会に 「建物メディカルチェック」を

地震大国日本。しかし、時間とともに東日本大震災の悲痛な姿は人々の記憶から薄れ、時折思いつく程度になっていないでしょうか。9月は防災月間。これを機に、再び耐震診断に注目しましょう。

### 耐震診断で守れる大切なものたち

9月は「防災月間」。これを機に見直していただきたいのが「耐震」。

東日本大震災から3年が過ぎ、復興に向けて歩みを進めているところもあれば、当時の面影が色濃く残されている場所もあります。この大地震は次第に過去の出来事になりつつありますが、巨大地震はいつ来てもおかしくない状況です。東海地震、首都圏直下型地震に南海トラフ巨大地震……と



鉄骨の建物の補強ブレース設置



横浜台町新築斜面中腹に立つ共同住宅

今後発生する可能性のある地震に警鐘を鳴らすのは「Kinomarch-office」。構造設計一級建築士の資格を持つ耐震診断の専門家として建物の診断、耐震補強設計を行っています。

現在、同社が推奨しているのが「建物メディカルチェック」。主な内容は、建物の天災による被害状況・構造のチェックや地盤資料と図面の確認、今後起こりうる地震の説明とお客様へのヒアリングで不安な箇所へに答えてくれます。確認作業にかかる時間は2時間ほど。最短1週間でレポートを提出し

てくれます。本格的な耐震診断は価格が高くて敬遠という方も、同社のサービスなら基本料金6万円で利用可能。スピードに結果を知りたい方にも定評があるサービスです。

「改正耐震改修促進法」の施工後、耐震診断を行うタイミングはいつが良いのかとの質問が増えたといえます。義務付けられている建物は規模が大きいのので、耐震診断には長い期間を有することもあります。同社は、ギリギリまで待つ考えは捨てて早めに耐震診断を行うことを勧めています。地

震や揺れに不安を感じたときこそ、すぐに診断を行って欲しいとのこと。

重要なのは、正しい知識を得て最適なタイミングで行動することです。耐震診断、そして耐震補強をしておけば世界に一つだけの大切な宝の数々を守ることができるのです。

暦の上で二十十日にあたる9月1日は、太陽暦では台風が来襲する厄日と考えられてきました。また、9月1日は関東大震災が発生した日です。この機会にもう一度、危機感を持ちましょう。

一部の建物は「改正耐震改修促進法」により、2015年末までに耐震診断とその結果報告が義務化されています。耐震診断の義務付けがされるのは病院、店舗、旅館など不特定多数が利用する建物。学校にいたっては、子供達が毎日通い、地域の避難場所になります。義務付けられている建物は規模が大きいのので時間もかかります。耐震診断は余裕をもって早めに。そして、じっくりと行って欲しいです。



ザ・耐震ドットコム 代表取締役  
一級建築士・構造設計一級建築士

木下貴雄さん  
Kinoshita Takao

まずはSTEP0  
無料耐震診断

いくつかの質問に答えていただき、結果をメールでご連絡いたします。

少し不安な方はSTEP1  
建物メディカルチェック

とても不安な方はSTEP2  
Dr. 木下の耐震診断

実際の工事をサポート！STEP3  
建物メディカルサポート

ザ・耐震ドットコム

株式会社 Kinomarch-office

神奈川県横浜市神奈川区神奈川2-17-1  
ルピナス東神奈川305

☎045-342-7411 ☎050-6860-5311

http://the-taishin-com.co.jp/

E-mail: info@the-taishin.com



RCの建物の補強ブレース設置

### ● Dr. 木下氏の耐震診断実績例

住宅・幼稚園からマンション・工場まで幅広く対応し実績多数。詳しくはホームページの診断実績をご覧ください。

件名	構造種別	建物用途	階数	延べ床面積(m <sup>2</sup> )
埼玉県私立幼稚園耐震補強設計	RC造	幼稚園	2	658
広島県尾道工場耐震診断	S造	工場	1	21,760
川崎事務所ビル耐震診断	S造	事務所	4	2,850

